



鈴木 といいが鈴縫工業<1846>株式の変更報告書を提出（保有減少）



鈴縫工業<1846>について、鈴木
といいが8月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「平成28年10月8日鈴木といいが死亡に伴う遺産協議が平成29年7月31日に整い、株券の保有割合が1%以上減少したため。」によるもの。

報告書によると、鈴木 といいがの鈴縫工業株式保有比率は、0.00%と5.29%減少した。

報告義務発生日は、2017年7月31日。